

【様式3】

## アドバイザー届出書

(アドバイザーとなる方が自筆で記載してください。)

文教大学学長殿

貴大学研究生・委託生出願者のアドバイザーとして、下記のとおり届出をいたします。

記

### 【アドバイザー】

氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 (男・女)

住所： \_\_\_\_\_

日中、連絡が取れる電話番号      Tel \_\_\_\_\_ — \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

勤務先： \_\_\_\_\_ (所属部署)

Tel \_\_\_\_\_ — \_\_\_\_\_

出願者との関係： \_\_\_\_\_

引受経緯 (アドバイザーを引き受けた経緯を記載してください)：

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

### 【研究生出願者】

氏名： \_\_\_\_\_

国籍： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 (男・女)

以上

※アドバイザーとは、次の条件を備えた方です。

- ① 国外からの出願の場合は、出願者本人に代わって願書等の提出、合格通知の受け取り、入学手続き、入国管理局の審査等にかかわる受験生との連絡、住居の手配などを行う。
- ② 研究生・委託生の在学中、留学生活上での諸問題について指導・相談にあたる。
- ③ 日本在住の家族、親族、又は指導教員 (本学専任教職員)。
- ④ 国籍・性別・年齢は問いません。

※在留資格認定証明書および査証取得に関する手続きについて

本学では入国審査にかかわる査証等取得に関する手続き (在留資格認定証明書交付申請を含む) の請負は行っていません。在留資格認定証明書交付申請をアドバイザーに依頼する場合は、アドバイザーが親戚であることがわかる証明書を出入国在留管理局へ提出しなければなりません。証明書を準備できない場合や、知人等にアドバイザーをお願いする場合は、交付申請に関する手続きは民間機関に依頼できるよう、事前にご準備をお願いします。